

平成24年度厚生労働省がん対策予算の概要

平成24年度予算 357億円(平成23年度当初予算額 343億円)

基本的な考え方

○ 平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び同年6月に策定された「がん対策推進基本計画」の個別目標の進捗状況を、質・量の両面から把握・評価しつつ、総合的かつ計画的に対策を推進する。

1. 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

29億円(36億円)

- 改 (1)がん専門医等がん医療専門スタッフの育成 0.1億円(1.1億円)
- (2)がん診療連携拠点病院の機能強化 28.7億円(34.3億円)
- (3)国際共同治験及び新薬の早期承認等の推進 4百万円(0.8億円)

2. 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

5億円(4億円)

- (1)緩和ケアの質の向上及び医療用麻薬の適正使用の推進 3.4億円(3.6億円)
 - ・インターネットを活用した専門医の育成
 - ・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修
 - ・医療用麻薬適正使用の推進
- (2)在宅緩和ケア対策の推進 1.6億円(0.3億円)
 - 重 新規 在宅緩和ケア地域連携事業 1.1億円(-億円)

3. がん登録の推進とがん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備

10億円(9億円)

- 改 院内がん登録の推進及び地域がん登録の促進 0.6億円(-億円)
- ・がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業 0.5億円(0.5億円)
- 改 都道府県がん対策推進事業(緩和ケア研修を除く) 8.2億円(8.2億円)

4. がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進

125億円(139億円)

- 改 (1)がん予防の推進と普及啓発 14.3億円(17.8億円)
- (2)がんの早期発見と質の高いがん検診の普及 110.0億円(120.3億円)
 - ・がん検診推進事業 104.9億円(113.0億円)
- (3)がん医療水準均てん化の促進 0.8億円(0.8億円)

5. がんに関する研究の推進

102億円(68億円)

- がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究を着実に推進する。
- ・第3次対がん総合戦略研究経費 37.1億円(46.3億円)
 - ・難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究経費(がんワクチン関係) 12.6億円(14.0億円)
 - 重 新規 難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究経費(抗がん剤関係) 16.0億円(-億円)
 - 重 新規 がん臨床試験基盤整備事業 1.5億円(-億円)

6. 小児がん対策を推進するために必要な経費

4億円(-億円)

- 重 新規 がん診療連携拠点病院機能強化事業(小児がん拠点病院機能強化事業) 2.5億円(-億円)
- 重 新規 がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業(小児がん緩和ケアに係る分) 0.3億円(-億円)
- 新規 小児がん拠点病院整備費 1.0億円(-億円)
- 新規 小児がん病院のあり方調査事業 0.2億円(-億円)

7. 独立行政法人国立がん研究センター

82億円(87億円)

- がん医療に関する研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修等を行うことにより、がんに関する高度かつ専門的な医療の向上を図る。
- ・独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金 82.0億円(87.6億円)
(うち、日本再生重点化措置事業 3.0億円(重))

重 「日本再生重点化措置」事業